

令和元年10月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年10月10日(木) 午後3時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 中山農村環境改善センター
- 3 出席委員 (29人)

会 長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道	
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章	
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭	
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子	
	7番	尾古 礼隆	13番	山下 一郎	
			14番	岸本 耕二	

推進委員	1番	黒見 憲治	8番	岩波 宏承	
	2番	渡邊 博文	9番	入江 英之	
	3番	大西 繁	10番	佐伯 守	
	4番	藤井 元之	11番	大場 兵輔	
	5番	林原 春男	12番	加藤 久和	
	6番	鳥橋 千廣	13番	野口 稔	
	7番	荒松 将志	14番	杉谷 幸秀	
			15番	山根 操	

- 4 欠席委員(1名)(農委6番 高虫 秀樹)
- 5 議事録署名委員の決定 (3番 前田 繁昌、4番 田中 喬)
- 6 会務報告(別紙)
- 7 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 非農地証明願いについて
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
 - 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
- 8 報告事項
 - (1) その他
- 9 その他
 - (1) 定例会の日程について
 - (2) その他

10 農業委員会事務局職員

局 長	大 黒 辰 信
主 幹	齋 木 貴 敬
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局

定刻になりましたので、定例の農業委員会を開催をいたします。

議長

それでは10月の定例農業委員会を始めます。

こんにちは。何かえらい今年は台風が後半になってから来るなって思ったら、みんな避けてごして何か影響なしでスムーズにいつてるなっていうやあなことで、今回は凄い大きなやつでなんてって話だったけど遠ざかっていったということで、まあ、よそのところが痛むのに、うちが喜んだらいけんところもございますが、あの辺ではまんだ果樹も残っておりますし、その他の作物もまんだこの辺も残っておるわけですから、そのことを考えればですね、それなりに作業が進むんで良かったかなということでございます。

ちょっと農業会議のほうもですね、◎◎会長が辞任をしてですね、今度は新しい会長が出来るということで、今度18日ですか、総会をするということになりましたので、そういうやあなことで一つ流れが変わってまいりますので、これからまたそれなりの話を、誰がなってどういう形になるのかなっていうようなことをまた話をしていかなければならないかなと。

毎月、定例会がありますけども、中々、県の方に出てみますとですね、本当に思った以上に難しいことがいっぱいあるなと思いますし、やはり、審査の中には三遍くらい、この前も8月出て、9月出て、10月に文章で直したからこれでこらえてごせやってことで、それなりに出来上がったというようなことでございますので、やはり審査というのは厳しい形で、まあ、畜産関係ですけども、それなりに出てみれば問題点をきちんと整理していかなければならない部分ちゅうのが十分あるんだなということでございますので、うちらちも本気で取り組んでいかなければならないかなということを、つくづく感じてるようなことでございます。色んな面で皆さんの協力があるからこそ、やはり大事なことが見えてくるんじゃないかなと思っておりますので、この前、△△さんが言われましたが、農業委員と推進委員と一緒な金額を払って同等な権利を持ってやっとなるわけですし、ただ手を挙げるか挙げないかだけの話でございますので、その辺を自覚していただいてですね、よそはどうであろうとうちはそういう形でお互いに同じ権利を持ちながらやっていくということで、農業委員会を立ち上げてますので、その辺を理解していただいたり、今年最後になるわけですから、7月にはお別れということになりますので、視察を今日済んでから審議してですね、いつ頃やらないかなということ、この前、三役会にお任せとういうことで出ておりますので、今日は済んだ後に協議してですね、いきたいなと思っておりますので出来るだけ多くの人に参加していただきたいなとお願いしたいなというところでございます。

始めに当たっての簡単な挨拶でございますが、それなりに非農地の問題についてもですね、歩いてみたらすっごいありまして、中山の方を歩いてみましたら、朝間から5時半近くまで掛かっちゃったということで、海岸から山

奥まで〇〇の奥まで歩いたということで、広いなということでありますが、色々よその地区を歩いてみると、また色んなことが見えてきたなと感じておるようなことでございます。

それでは以上を持ちまして、開会いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、今日は農委6番さんが欠席というかたちで報告がございますので、1名欠席で、成立することをここに宣言いたします。

それでは、今日の議事録署名委員は3番委員さんと4番委員さん、よろしくお願いいたします。

議長 それでは会務報告を、事務局、お願いいたします。

事務局 はい。それでは、はぐっていただいて表紙の裏になりますが会務報告をさせていただきます。

【会務報告】

- (9月 5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (9月10日) ・9月定例農業委員会について。
- (9月22日) ・常設審議委員会について。
- (9月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (9月26日) ・親元就農促進支援交付金事業に係る研修計画審査会について。
- ・大山町農林水産関係プラン審査会及び農業経営改善計画認定審査会について。

議長 それでは議案に入りたいと思いますので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

2件ございます。番号18番、土地の所在ですけれども〇〇△△△-△、田、169㎡、同じく〇〇の△△△-△、畑、13㎡、合計182㎡でございます。譲渡人が〇〇△△△番地の□□さん、譲受人が〇〇△△△番地の◇◇さん、贈与でございます。◇◇さんは耕作面積が9千㎡ありますので下限面積はクリアをしております。番号19番、土地の所在は〇〇△△△-△、田、210㎡、同じく△△△-△、田、167㎡、同じく△△△-△、田、86㎡、同じく△△△-△、畑、149㎡、合計612㎡になります。譲渡人が〇〇△△△-△の□□さん、譲受人も◇◇さん、これも贈与でございます。◇◇さんの耕作面積、下限面積のほうはクリアをいたしております。

なお、現地のほうは、午前中、現地確認委員さんとまいっておりますので、

また報告のほうをお願いいたします。以上です。

議長 それでは現地確認のほう、農委3番委員さん、よろしくお願いいたします。

農委3番委員 はい。番号18の案件ですけれども、本日9時より推委3番委員さん、推委11番委員さん、それから事務局長さん、私ということで現地確認をしてまいりました。この圃場はですね、JRと国道9号の交差点でですね、〇〇から〇〇線で上がる角の所にある2畝程の畑、現状は畑であります。ご本人さんも今日おられましてですね、実際耕作されておりまして、きちんと耕作管理されてる農地だと確認して帰りました。以上です。

議長 それでは19の件を、推委11番さん、よろしくお願いいたします。

推委11番委員 はい。さっき農委3番委員が報告されました同じメンバーで、この〇〇の案件を確認してまいりました。これ3筆に登録上となっておりますけれども、一枚もんで耕作しておられまして、確かブロッコリーか何かのきれいに作ってありました。畦のほうもきちんと草が刈ってあって良い状態で作っておられました。場所は◎◎◎◎◎◎◎の東側の後ろのほうになると思います。それから畑はずっと集落のほうに帰りまして、墓の近所でしたけど、どうも畑をその辺に〇〇集落がまとめられたんでないかと思っておりますけれども、一畝半ぐらいの所できれいに草も取って、中のほうは作り物はなかったですけども、良好な状態で耕作しておられました。以上を確認して帰りました。以上です。

議長 これについて、ご質問のある方おられませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので承認いたしました。

議長 議案第2号、非農地証明願いについて、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、非農地証明願いについて。下記証明願いについて、議決を求めます。2件ございます。

番号5番、土地の所在、〇〇△△△-△、登記地目は畑、面積が115㎡です。申請人が〇〇の●●さん、これは昭和5年より宅地として使用しているということで、この案件については農用地に含まれてましたので、農用地の除外をしております。6月21日の公告で農用地を除外しております。それから番号6番、所在が〇〇の△△△△、田、1,058㎡、申請人が〇〇の●●●●さんで、35年位前より農業用施設として使用しているということで、ここも農用地に含まれてました。9月11日に農用地の用途変更をしております。これにつきましても現地確認を委員さんとしておりますので、報告をお願いいたします。

議長 この案件について、現地確認の農委3番さん、よろしくお願いいたします。

農委3番委員 はい。番号5番の案件と6番の案件についてご説明させていただきます。

まず番号5の案件ですけれども、場所はですね、〇〇の〇〇地区の〇〇集

それから6番ですけれども、この案件はですね、〇〇集落の一番上側、圃場面に面した山側の一画ですけれども、面積的には千㎡ということでありま
すけれども、当時、農業用倉庫、あるいは農業用機械の機械庫ということで
簡易な建物でありますけども建っておりまして、それを農業用施設として利
用していたということで、大小合わせて4棟程その中に建っております。全
てが農業用の施設としてですね、倉庫、先程言いましたように農器具庫とい
うことで使われておりまして、もう既に建物が建っている状況であります。
そのように見て帰りましたので、ご審議をお願いいたします。

議長 議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

議長 議案第3号について、何かご質問がございますでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
全員賛成ですので承認いたしました。

事務局　はい。議案第４号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定により、照会があったので意見を求めます。（朗読と詳細；詳細は議案に明記）以上です。

- 6 -

全員賛成ですので承認いたしました。

議長

報告事項に入らせていただきます。

次の定例会をですね、11月の11日、月曜日、3時からここでいうか
たちで案が出ておりますが、どうでしょうか。

いいですな。なら、そういうことで11月11日ということでございます
ので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは次の件でございますが、初めにご説明がございました非農地通知
対象農地について、ご説明を事務局のほうからよろしくお願いいたします。

事務局

【その他】

- ・非農地通知について。

議長

何か特別なことで何か質問がございましたら。

なければ、これをもって閉会したいと思います。

10

•